

## 長井市告示21号

長井市営バス有料広告掲載の取扱いに関する要綱を次のように定める。

令和2年2月20日

長井市長 内谷 重治

### 長井市営バス有料広告掲載の取扱いに関する要綱

#### (目的)

第1条 この要綱は、長井市営バスを広告媒体として活用し、地域の民間企業等の広告及び宣伝等を有料で掲載することで、市の財源確保、もって地域経済の活性化に資することを目的とする。

#### (規格等)

第2条 広告を掲載する車両、広告の掲載位置、規格、掲載期間、掲載料等は、別表に定めるとおりとする。ただし、広告の掲載期間が別表に規定する1か月に満たない場合は、市長が別に定める。

#### (掲載の範囲)

第3条 市営バスに掲載する広告は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 人権侵害、差別、名誉毀損等のおそれのあるもの
- (2) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (3) 消費被害者の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (4) 青少年保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- (5) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれのあるもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、広告掲載が適当でないと市長が認めるもの

#### (掲載の募集)

第4条 広告掲載の募集は、広報ながい、市のホームページ等により行うものとする。

#### (掲載の申込み)

第5条 広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、長井市営バス有料広告掲載申込書（別記様式第1号）に掲載しようとする広告の原稿案を添えて、市長に申し込まなければならない。

#### (掲載の決定等)

第6条 市長は、前条の規定による広告の掲載の申込みがあったときは、速やかに内容の審査を行い、当該広告の掲載の可否を決定するものとする。この場合において、必要があると認めるときは、次条に規定する長井市営バス広告掲載審査委員会（以下「委員会」という。）に意見を求めるものとする。

2 前項に規定する広告の掲載の可否決定を行うに当たり、複数の掲載申込みがあったときは、申込順により決定するものとする。

3 市長は、広告の掲載の可否を決定したときは、広告掲載・不掲載決定通知書（別記様式第2号）によりその結果を申込者に通知するものとする。

(委員会)

第7条 広告の掲載内容の適正を審査するため、委員会を設置する。

- 2 委員会は、委員長及び委員で構成する。
- 3 委員長は、副市長をもって充て、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、地域づくり推進課長がその職務を代理する。
- 5 委員は、次の各号に掲げる職にある者をもって充てる。
  - (1) 総合政策課長
  - (2) 地域づくり推進課長
  - (3) 商工観光課長
  - (4) 教育委員会教育総務課長
- 6 委員会の庶務は、地域づくり推進課において処理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければその会議を開くことができない。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長は、必要に応じ回議による審査を行うことができる。

(掲載料の納付)

第9条 市営バスに広告を掲載することの決定を受けたもの(以下「掲載者」という。)は、広告に係る掲載料を市長が指定する期日までに支払わなければならない。

(掲載者の責務)

第10条 市営バスに掲載した広告の内容に関する一切の責任は、掲載者が負うものとする。

- 2 広告の掲載、維持管理及び撤去は、掲載者が行うものとする。
- 3 広告の作成、維持管理及び撤去に要する費用は、掲載者が負担するものとする。

(掲載の取消し)

第11条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取消すことができる。

- (1) 市営バスに掲載した広告が第3条各号に掲げる要件のいずれかに該当すると認められるとき。
- (2) 掲載者が前2条の規定のいずれかに違反したとき、又は違反すると認められるとき。
- (3) その他市長が特に広告掲載に支障があると認めるとき。

(掲載料の還付)

第12条 既納の広告の掲載料は、還付しない。ただし、広告の掲載が決定した後、掲載者の責に帰さない事由より広告が掲載できなかったときは、この限りでない。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年3月1日から施行する。

## 別表（第2条関係）

車両名	車種	運行区域	掲載位置・規格	掲載期間・料金
西根バス	三菱自動車 0-ガ 29人乗り	西根 - 中央 - 豊田	スライドドア 縦 350mm×横 400mm	1 箇月 5,000 円
致芳バス	トヨタハイブリッド車 14人乗り	致芳 - 中央 - 豊田	スライドドア 縦 550mm×横 1300mm	1 箇月 5,000 円
			右ボディ 縦 550mm×横 1300mm	1 箇月 4,000 円
			バックドア 縦 230mm×横 1590mm	1 箇月 3,000 円
平野バス	トヨタハイブリッド車 14人乗り	平野 - 中央 - 豊田	スライドドア 縦 550mm×横 1300mm	1 箇月 5,000 円
			右ボディ 縦 550mm×横 1300mm	1 箇月 4,000 円
			バックドア 縦 230mm×横 1590mm	1 箇月 3,000 円
伊佐沢バス	トヨタハイブリッド車 14人乗り	伊佐沢 - 中央 - 豊田	スライドドア 縦 550mm×横 1300mm	1 箇月 5,000 円
			右ボディ 縦 550mm×横 1300mm	1 箇月 4,000 円
			バックドア 縦 230mm×横 1590mm	1 箇月 3,000 円
豊田バス	トヨタハイブリッド車 14人乗り	豊田 - 中央	スライドドア 縦 550mm×横 1300mm	1 箇月 5,000 円
			右ボディ 縦 550mm×横 1300mm	1 箇月 4,000 円
			バックドア 縦 230mm×横 1590mm	1 箇月 3,000 円

年 月 日

長井市長 様

申込者 住所 :  
氏名 : 印

長井市営バス有料広告掲載申込書

長井市営バスの広告掲載について、長井市営バス有料広告掲載要綱及び長井市営バス有料広告掲載基準に基づく条件等を承諾のうえ、同要綱第5条の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
広告掲載車両名	<input type="checkbox"/> 西根バス <input type="checkbox"/> 致芳バス <input type="checkbox"/> 平野バス <input type="checkbox"/> 伊佐沢バス <input type="checkbox"/> 豊田バス
広告掲載位置	<input type="checkbox"/> スライドドア <input type="checkbox"/> 右ボディ <input type="checkbox"/> バックドア
広告掲載規格	縦 mm × 横 mm
広告掲載期間	年 月 から 年 月まで ( か月間 )
広告掲載内容	
その他	長井市営バス有料広告掲載要綱及び長井市営バス有料広告掲載基準を遵守いたします。

【添付資料】

- 業務内容等を明らかにする書類等（会社案内、パンフレット等）
- 掲載しようとする広告案

-----  
- この欄は記載しないでください -

審 査	備 考
審査日時 : 年 月 日	
結 果 : <input type="checkbox"/> 掲載 <input type="checkbox"/> 不掲載	

別記様式第2号（第6条第3項関係）

第 号  
年 月 日

様

長井市長 印

広告掲載・不掲載決定通知書

年 月 日付けで申込みのあった広告の掲載については、下記のとおり決定したので、長井市営バス有料広告掲載要綱第6条第3項の規定により通知します。

記

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載 <input type="checkbox"/> 不掲載 （理由： ）
広告掲載車両名	<input type="checkbox"/> 西根バス <input type="checkbox"/> 致芳バス <input type="checkbox"/> 平野バス <input type="checkbox"/> 伊佐沢バス <input type="checkbox"/> 豊田バス
広告掲載位置	<input type="checkbox"/> スライドドア <input type="checkbox"/> 右ボディ <input type="checkbox"/> バックドア
広告掲載規格	縦 mm × 横 mm
広告掲載期間	年 月 から 年 月 まで（ か月間）
広告掲載料	円（@ 円 × か月）
納入期限	年 月 日まで ※ 同封の納入通知書により、指定の金融機関でお支払いください。
広告原稿提出期限	年 月 日まで
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定された期日までに広告掲載料が納入されないときは、広告掲載の決定を取り消します。</li> <li>長井市営バス有料広告掲載要綱第11条各号のいずれかに該当した場合には、広告掲載を取り消します。</li> </ul>